

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
横須賀市	北下浦地区(津久井・長沢・野比)	令和4年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.80 ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	5.39 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.07 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.50 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.25 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>北下浦地区の農家は、8割が営農を継続する意向であり、拡大希望農地の面積が縮小希望農地の面積よりも圧倒的に広い。 85%以上の農家が、「経営主が70歳未満」か「経営主が70歳以上で後継者あり」と回答しており、今後10年は後継者不足の心配はないと思われる。 北下浦地区内には不耕作地が少ないため、規模拡大の場合、他地区に農地を求める必要がある。</p> <p>各地区の課題 津久井地区 後継者不在者の農地も地域で担える見込みがあるが、規模拡大希望者は他地区の不耕作地での耕作を考える必要がある。 長沢地区 津久井と野比の間となっているが、津久井や野比からの入作は場所柄的に見込めず、引退を考えている農業者の割合が高いため、担い手を呼び込む必要がある。 野比地区 農地と中心経営体が少ないため、現状維持と考えている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

津久井の農地利用は、中心経営体である認定農業者31経営体が担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者17経営体が担っていく。
長沢の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、新規就農者等の入作の受入れを促進することにより対応していく。
野比の農地利用は、農地面積が少なく縮小傾向であり、中心経営体がないこともあって、現状の農業者が保全に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の担い手となる中心経営体 地区の中心経営体として認定農業者(35人)を位置付ける。
担い手間の情報共有 不耕作となる恐れのある農地について、担い手間で情報を共有することができるようにするため、農業者・市・農業委員会・JAで連絡調整を行う。
農福連携の活用 効率的な農業経営を行えるよう、作業を整理し、委託できるものは農福連携を活用する。
栽培品目の検討 津久井地区の観光農園は、みかん・イチゴ等が中心だが、今後の気候変動に対応できる品目の検討を行う。
農業法人化の推進 家族経営を柱としながらも、経営の安定化を図る選択肢として、一定規模以上の農業者は農業法人化を検討する。
出作の検討 津久井地区では、耕作拡大希望面積が広く、余剰農地を大きく上回るため、市内の他地区への出作も考えていく。